

## 第222回石川県弓道定期審査要項

コロナ禍の中、三密回避を考慮した形式で行いますので、これまでの審査形式とは異なります。違いに気を付けてご参加ください。

### 1. 対象者

大学生を含む一般のみを対象として実施する。

### 2. 会場

石川県立武道館

### 3. 実施日及び審査種別

令和2年10月24日(土) 無指定～弐段

令和2年10月25日(日) 参段・四段 及び 前日では参加できない無指定～弐段

※申し込みに当たり、特に無指定～弐段は、審査施行日の記載もれ・間違いに注意のこと

### 4. 日程

両日とも、種別または立順別に小グループに分けて、入館と退館の時間を設定して実施する。受審者数が確定しないと設定ができないため、申し込み締め切りの数日後に立順公表と同時に日程・指定時間帯を各連絡員に送り、県弓連HPに掲載する。

### 5. 審査課題

術科 的間隔180cm 4人立で行う。

(これまでの県武での審査は、的間隔165cm。)

(射場図は、別紙でお送りします。)

学科 当日学科試験は行わない。

入館後の受付時に、回答用紙を提出すること。

無指定受審査者も初段の回答を提出すること。(初段認定の可能性があるため。)

回答用紙に、Aの問題とその回答を書き、その下にBの問題とその回答を書く。

(解答用紙は別紙でお送りします。)

審査種別	A問題	B問題
初段(無指定)	「射法八節」を順に列挙し、「足踏み」を説明しなさい。	あなたは危険防止のためにどんなことに注意していますか。 (簡条書きで10程書く。)
弐段	「執弓の姿勢」について説明しなさい。	危険防止について心掛けていることを述べなさい。 (簡条書きで10程書く。)
参段	「射法・射技の基本」を列挙し、「目づかい」について説明しなさい。	あなたが日々の修練で心掛けていることを述べなさい。
四段	「五重十文字」について説明しなさい。	「礼記—射義—」「射法訓」の教えの要点について述べなさい。

## 6. 審査申込

申込書 単位協会ごとにまとめて、10月15日までに下記（審査部長宅）に必着のこと。  
立順・入館時間の設定や連絡という作業がありますので、締め切り日厳守のこと。

〒929-0325 河北郡津幡町加賀爪ホ352 吉本直正

受審料 単位協会ごとにまとめて、用紙Bにて、振り込むこと。

振込先 00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部

## 6. 服装

四段も弓道衣で実施。（和服ではありません。）

## 7. そのほか

※入館時に健康チェック表を提出のこと。（近日中にメールで表をお送りします。）

健康チェック表の内容により入館拒否となる場合、また、けがではなくて体調不調により審査日に欠席となった場合は、申告いただければ後日受審料をお返しします。

※開会式・閉会式は行いません。入館・受付・審査・退館という流れです。

※合格発表は後日、連絡員にメールでお知らせいたします。その後、各協会に登録料をまとめて、用紙Bを用いて送金願います。

（用紙Bは、本来は受審料納入用です。登録料と記して送金ください。

白紙の郵便振替用紙を使って下記へ振り込んでいただいても結構です。

00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部に届くようにお願いします。）

※10月24日（土）の第四会議室を午後には使えません。10月24日（土）の午後に入館となる女性の方は、弓道衣に着替えてお越しく下さい。

※大会議室を控室といたします。廊下に荷物を置いたり、座り込むなどしないでください。

大会議室では、マスク着用にて、できるだけ三密回避を心掛けてください。